

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構  
令和5年度 第1回 評議員会議事録

- 1 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容
  - (1) 第1号議案のとおり、中野晋を評議員に選任する。
  - (2) 第2号議案のとおり、浅野覚を理事に選任する。
  - (3) 第3号議案のとおり、西崎吏を理事に選任する。
  - (4) 第4号議案のとおり、帆足元太を理事に選任する。
  - (5) 有価証券の売買についての通知事項を評議員会に報告することを要しないことについて同意する。
  - (6) (1)～(4)の議案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日及び(5)の通知事項の評議員会への報告があったものとみなされる日は令和5年5月15日とする。
  
- 2 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の提案者  
理事長 三和伸彦
  
- 3 評議員会の決議があったものとするみなされた日  
令和5年5月15日(月)
  
- 4 議事録の作成に係る職務を行った者  
理事長 三和伸彦
  
- 5 評議員総数9名の同意書  
別添のとおり

令和5年5月1日、理事長三和伸彦が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記1(1)～(4)及び(6)の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年5月15日までに評議員の全員から書面により同意する旨の意思表示を得たので、評議員会運営規程第9条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

また併せて、同日付で理事長三和伸彦が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項について上記1(5)及び(6)の内容の通知書を発し、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき令和5年5月15日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、評議員会運営規程第10条に基づき、当該事項が評議員会への報告があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされたこと及び評議員会への報告があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和5年5月15日

公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

理事長 三 和 伸 彦 印

## 第1号議案

# 評議員の選任に関する件

下記の者を評議員に選任する。

### 記

#### 1 評議員候補者

(新) 中 野 晋 (京都市上下水道局総務部長)

(旧) 日下部 徹 (前 京都市上下水道局総務部長)

#### 2 任 期

定款第12条第2項の規定に基づき、今回選任する評議員の任期は、令和5年5月15日から令和7年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

## 第2号議案

# 理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

### 記

#### 1 理事候補者

(新) 浅野 覚 (三重県地域連携・交通部  
水資源・地域プロジェクト課参事兼課長)

(旧) 矢野 英 樹 (前 三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課  
参事兼課長)

#### 2 任 期

定款第25条第3項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、令和5年5月15日から令和5年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

## 第3号議案

# 理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

### 記

#### 1 理事候補者

(新) 西 崎 吏 (京都府建設交通部公営企画課参事)

(旧) 大 路 裕 子 (前 京都府府民環境部公営企画課参事)

#### 2 任 期

定款第25条第3項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、令和5年5月15日から令和5年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

## 第4号議案

# 理事の選任に関する件

下記の者を理事に選任する。

### 記

#### 1 理事候補者

(新) 帆 足 元 太 (大阪府政策企画部企画室推進課参事)

(旧) 長 畑 敬 延 (前 大阪府政策企画部広域調整室事業推進課参事)

#### 2 任 期

定款第25条第3項の規定に基づき、今回選任する理事の任期は、令和5年5月15日から令和5年6月に開催する定時評議員会の日までとする。

## 通知事項（報告事項）

### 有価証券の売買について（1）

#### 1 今回の売買について

- [兵庫県第25回公募公債（20年）額面1億円（利率1.203%）]を売却し、  
[第76回利付国債（30年）額面1億円（利率1.400%）]を購入した。  
（約定日：令和5年3月24日 / 受渡日：令和5年4月7日）
- 本件については、令和5年3月22日の令和4年度第1回資金運用委員会において審議し、承認された上で実施した。

#### 2 売買の理由について

- 購入債券は、当機構資金管理・運用規程第4条第1項第2号の国債証券であり、安全性が高いこと。
- 取得額以上の単価で保有債券を売却でき、売却益を得られること。
- 保有債券の売却額の範囲で購入債券を購入できること。（売却債券の売却単価 $\geq$ 購入債券の取得単価）
- 購入債券の利率が、売却債券の利率を上回っており、毎年の利息収入が増加すること。

#### 3 今回の売買による収益の改善について

##### (1) 保有債券の売却益

- ・99,486千円で購入した保有債券（額面1億円）を102,643千円で売却したため、3,157千円の売却益を得ることができた。

売買	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	取得額① (千円)	売却額② (千円)	売却益 (②-①) (千円)
売却	兵庫県第25回公募公債 (20年)	1.203	100,000	99,486	102,643	<b>3,157</b>

##### (2) 売買差額及び経過利息

- ・保有債券（額面1億円）を102,643千円で売却し、購入債券（額面1億円）を102,458千円で購入したため、185千円の売買差額を得ることができた。
- ・売却債券の経過利息が102,172円で、購入債券の経過利息が69,041円であることから、経過利息の差額として、33,131円の差額を受け取ることができた。

売買	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	売買金額 (千円)	経過利息 (円) (受渡日：4/7)	受渡金額 (円)
売却	兵庫県第25回公募公債 (20年) (直近の利払日：R5.3.7)	1.203	100,000	102,643	102,172 (経過日数：31日)	102,745,172
購入	第76回利付国債 (30年) (直近の利払日：R5.3.20)	1.400	100,000	102,458	69,041 (経過日数：18日)	102,527,041
売却債券－購入債券				<b>185</b>	<b>33,131</b>	218,131

(3) 利息収入（基本財産運用益）の増加

- ・利率 1.203% の債券を額面 1 億円分売却し、利率 1.400% の債券を額面 1 億円分購入したことから、利息収入（基本財産運用益）が、年 197 千円増加することになった。

売買	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	利息収入 (千円)
売却	兵庫県第 25 回公募公債 (20 年)	1.203	100,000	1,203
購入	第 76 回利付国債 (30 年)	1.400	100,000	1,400
購入債券—売却債券				<b>197</b>



# 有価証券の売買について（2）

## 1 今回の売買について

(1) 売却債券〔約定日：令和5年3月28日 / 受渡日：令和5年4月19日〕

- |                                   |                 |
|-----------------------------------|-----------------|
| ① 福岡市平成23年度第4回公募公債（20年）           | 額面2億円（利率1.890%） |
| ② 大阪府第7回公募公債（20年）                 | 額面2億円（利率1.840%） |
| ③ 神奈川県第20回公募公債（20年）               | 額面1億円（利率1.706%） |
| ④ 福岡市平成24年度第2回公募公債（20年）           | 額面1億円（利率1.702%） |
| ⑤ 政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券（30年） | 額面4億円（利率0.686%） |

(2) 購入債券〔約定日：令和5年3月28日 / 受渡日：令和5年4月19日〕

- |                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| ① シティグループ グローバル マーケット ホールディングス | 額面5億円（利率2.500%）※2 |
| ② モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー     | 額面5億円（利率2.600%）※2 |

※1 種類：円貨建て仕組債（為替レート参照型）〈早期償還条件付米ドルハイパーリバースデュアル債〉

※2 利率：利率判定日の参照為替が70円/米ドル以上の円安の場合 ①2.500% ②2.600%  
利率判定日の参照為替が70円/米ドルより円高の場合 0.100%

※3 早期償還：発行後〔①5年、②10年〕経過以降の各利払日において、額面の100%の円貨で早期償還する権利を発行体が有する。

- 本件については、令和5年3月28日の令和4年度第2回資金運用委員会において審議し、承認された上で実施した。

## 2 売買の理由について

- 購入債券は、当機構資金管理・運用規程第4条の規定を満たす債券であること。
- 購入債券は、参照為替レートを70円/米ドルとする極めて保守的な為替レート参照型の円貨建て仕組債であり、グローバルなシステム上重要な金融機関を発行体とする額面の100%の円貨で償還される安全性の高い債券であること。
- 取得額以上の金額で保有債券を売却でき、売却益を得られること。
- 保有債券の売却額の範囲で購入債券を購入できること。（保有債券の売却額 $\geq$ 購入債券の取得額）
- 購入債券の利率が、売却債券の利率を大きく上回っており、毎年の利息収入が大幅に増加すること。

### 3 今回の売買による収益の改善について

#### (1) 保有債券の売却益

・999,120千円で購入した保有債券（額面10億円）を1,000,168千円で売却したため、1,048千円の売却益を得ることができた。

No	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	取得額① (千円)	売却額② (千円)	売却益(②-①) (千円)
1	福岡市平成23年度第4回公募公債(20年)	1.890	200,000	199,420	221,886	<b>22,466</b>
2	大阪府第7回公募公債(20年)	1.840	200,000	199,700	221,340	<b>21,640</b>
3	神奈川県第20回公募公債(20年)	1.706	100,000	100,000	108,851	<b>8,851</b>
4	福岡市平成24年度第2回公募公債(20年)	1.702	100,000	100,000	108,895	<b>8,895</b>
5	政府保証第356回日本高速道路保有・債務返済機構債券(30年)	0.686	400,000	400,000	339,196	<b>▲ 60,804</b>
—	売却債券計	—	1,000,000	999,120	1,000,168	<b>1,048</b>

(2) 売買差額及び経過利息

- ・保有債券（額面 10 億円）を 1,000,168 千円で売却し、購入債券（額面 10 億円）を 1,000,000 千円で購入したため、168 千円の売買差額を得ることができた。
- ・売却債券の経過利息が 2,936,376 円で、購入債券の経過利息が 0 円であることから、経過利息の差額として、2,936,376 円の差額を受け取ることができた。

①売却債券

No	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	売却額 (千円)	経過利息_(円) (受渡日：4/19)	受渡金額 (円)
1	福岡市平成 23 年度第 4 回公募公債 (20 年) (直近の利払日：R5. 2. 19)	1.890	200,000	221,886	611,013 (経過日数：59 日)	222,497,013
2	大阪府第 7 回公募公債 (20 年) (直近の利払日：R5. 3. 28)	1.840	200,000	221,340	221,808 (経過日数：22 日)	221,561,808
3	神奈川県第 20 回公募公債 (20 年) (直近の利払日：R4. 12. 20)	1.706	100,000	108,851	560,876 (経過日数：120 日)	109,411,876
4	福岡市平成 24 年度第 2 回公募公債 (20 年) (直近の利払日：R5. 1. 20)	1.702	100,000	108,895	415,008 (経過日数：89 日)	109,310,008
5	政府保証第 356 回日本高速道路保有・ 債務返済機構債券 (30 年) (直近の利払日：R4. 11. 20)	0.686	400,000	339,196	1,127,671 (経過日数：150 日)	340,323,671
—	<b>売却債券計 (A)</b>	—	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,168</b>	<b>2,936,376</b>	<b>1,003,104,376</b>

②購入債券

No	銘柄	利率※ (%)	額面 (千円)	取得額 (千円)	経過利息_(円) (受渡日：4/19)	受渡金額 (円)
1	シティグループ グローバル マーケ ット ホールディングス	2.500	500,000	500,000	0 (経過日数：0 日)	500,000,000
2	モルガン・スタンレー・ファイナンス・ エルエルシー	2.600	500,000	500,000	0 (経過日数：0 日)	500,000,000
—	<b>購入債券計 (B)</b>	—	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>0</b>	<b>1,000,000,000</b>

※利率判定日の参照為替が 70 円/米ドル以上の円安の場合の利率

③売却債券—購入債券

No	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	売買額 (千円)	経過利息_(円) (受渡日：4/19)	受渡金額 (円)
<b>売却債券計 (A) — 購入債券計 (B)</b>				<b>168</b>	<b>2,936,376</b>	<b>3,104,376</b>

### (3) 利息収入（基本財産運用益）の増加

- ・年間の利息収入が 13,612 千円となる債券（額面 10 億円分）を売却し、年間の利息収入が 25,500 千円となる債券（額面 10 億円分）を購入したことから、利息収入（基本財産運用益）が、年 11,888 千円増加することになった。

#### ①売却債券

No	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	利息収入 (千円)
1	福岡市平成 23 年度第 4 回公募公債 (20 年)	1.890	200,000	3,780
2	大阪府第 7 回公募公債 (20 年)	1.840	200,000	3,680
3	神奈川県第 20 回公募公債 (20 年)	1.706	100,000	1,706
4	福岡市平成 24 年度第 2 回公募公債 (20 年)	1.702	100,000	1,702
5	政府保証第 356 回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (30 年)	0.686	400,000	2,744
—	売却債券計 (A)	—	1,000,000	<b>13,612</b>

#### ②購入債券

No	銘柄	利率※ (%)	額面 (千円)	利息収入 (千円)
1	シティグループ グローバル マーケット ホールディングス	2.500	500,000	12,500
2	モルガン・スタンレー・ファイナンス・ エルエルシー	2.600	500,000	13,000
—	購入債券計 (B)	—	1,000,000	<b>25,500</b>

※利率判定日の参照為替が 70 円／米ドル以上の円安の場合の利率

#### ③購入債券—売却債券

No	銘柄	利率 (%)	額面 (千円)	利息収入 (千円)
—	購入債券計 (B) — 売却債券計 (A)	—	—	<b>11,888</b>